

請負契約の締結について

下記のとおり、請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び霧島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年霧島市条例第68号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和4年11月29日提出
霧島市長 中 重 真 一

記

- | | | |
|----------|--------------------|------------------|
| 1 契約の目的 | 工 事 名 | 霧島市国分斎場火葬炉設備更新工事 |
| | 工事場所 | 霧島市国分名波町地内 |
| 2 契約の方法 | 随意契約（公募型プロポーザル）による | |
| 3 契約の金額 | 金330,000,000円 | |
| 4 契約の相手方 | 住 所 | 富山県富山市奥田新町12番3号 |
| | 氏 名 | 株式会社 宮本工業所 |
| | | 代表取締役 宮本 芳樹 |

（提案理由）

霧島市国分斎場火葬炉設備更新工事について、請負契約を締結しようとするものである。

（参考）

選定結果等については、別紙のとおり。

別 紙

霧島市国分斎場火葬炉設備更新工事

1 工事概要

火葬炉設備 6 炉及び受電設備更新工事

2 工 期

着工予定年月日 議会の議決を得た日から起算して 2 日目

完成予定年月日 令和 8 年 3 月 16 日

3 優先交渉者の選定方法

公募型プロポーザル方式

4 選定委員会審査結果

応募者名		株式会社 宮本工業所 代表取締役 宮本 芳樹
企業評価点	10	10
技術提案評価点	70	61
価格評価点	20	20
総合評価点	100	91
落札候補者		選定

5 選定理由

本工事で必要な専門知識と技術を有し、全国での実績が多数ある。

また、霧島市国分斎場の設備状況及び火葬炉を熟知した提案を行っており、緊急時においても迅速な対応が期待できることから、本工事の受注者として適当であると判断した。